

平成22年度

地域おこし協力隊の現況調査の結果

(平成22年11月1日現在)

総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室

地域おこし協力隊の現況調査の結果

本調査結果は、平成22年11月1日時点において、自治体が独自に委嘱を行っている地域おこし協力隊の現況等について、実施自治体からの回答を受け、その概要を取りまとめたものです。

調査結果

○隊員数

・地域おこし協力隊員の人数 230人

○実施自治体数

・都道府県 2県

・市町村 33道府県80市町村

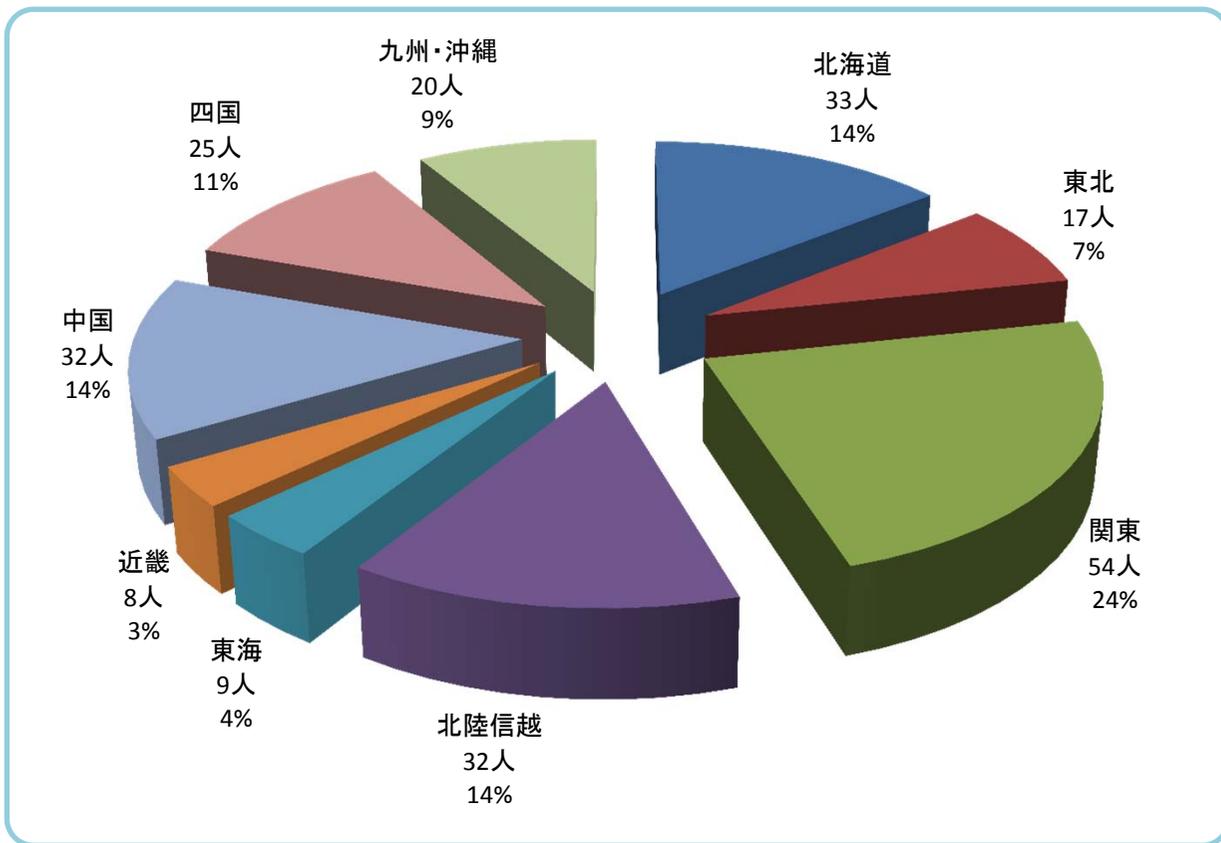
※「地域おこし協力隊」の内容については、P.8をご覧ください。

地域おこし協力隊の現況調査の結果

① 隊員数

平成22年11月1日時点で、協力隊として活動している人数は230人である。関東地方が最も多く、次いで北海道地方、北陸信越地方、中国地方と続く。

都道府県 41名(2団体) ※市町村へ補助金支給の2団体12名は含まない } 230名 82団体(33道府県)
 市町村 189名(80団体) ※33道府県



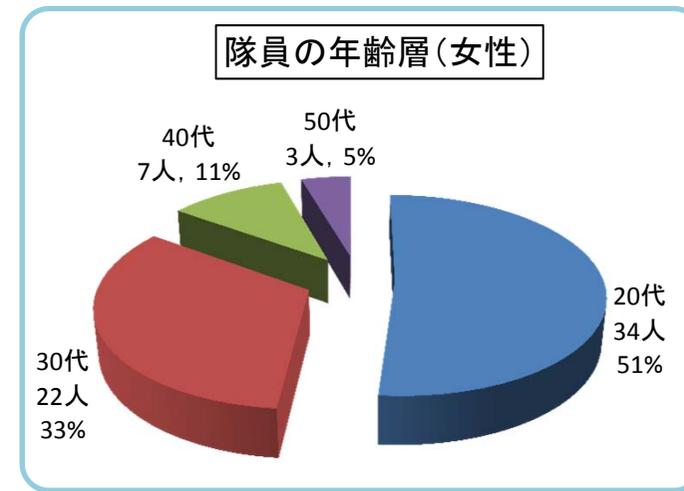
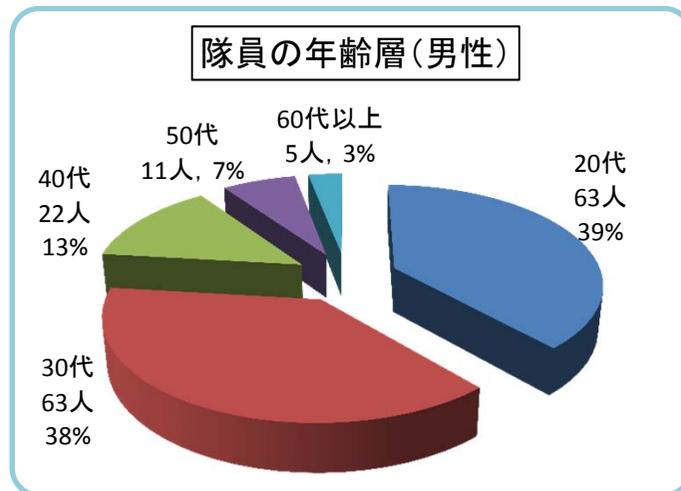
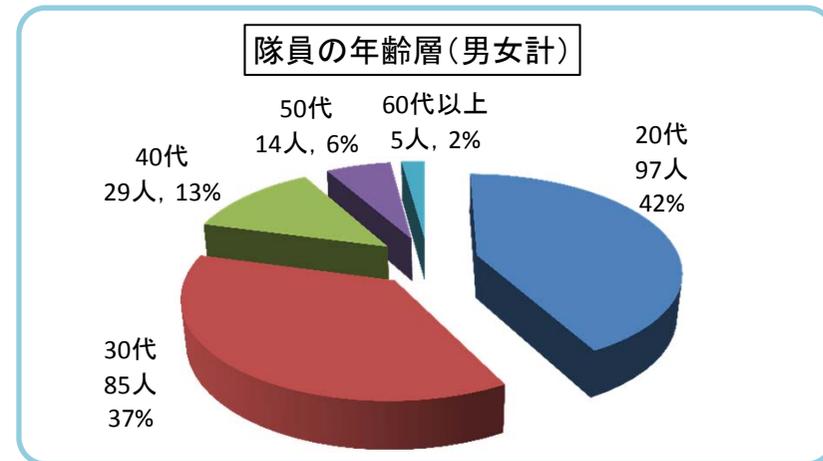
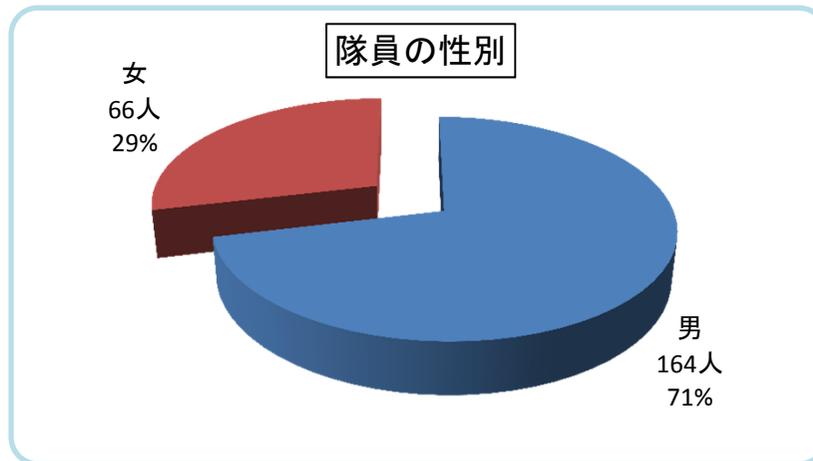
<地方区分>

- 東北地方
(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
- 関東地方
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
- 北陸信越地方
(新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県)
- 東海地方
(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)
- 近畿地方
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)
- 中国地方
(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国地方
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州・沖縄地方
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

地域おこし協力隊の現況調査の結果

②性別・年齢層

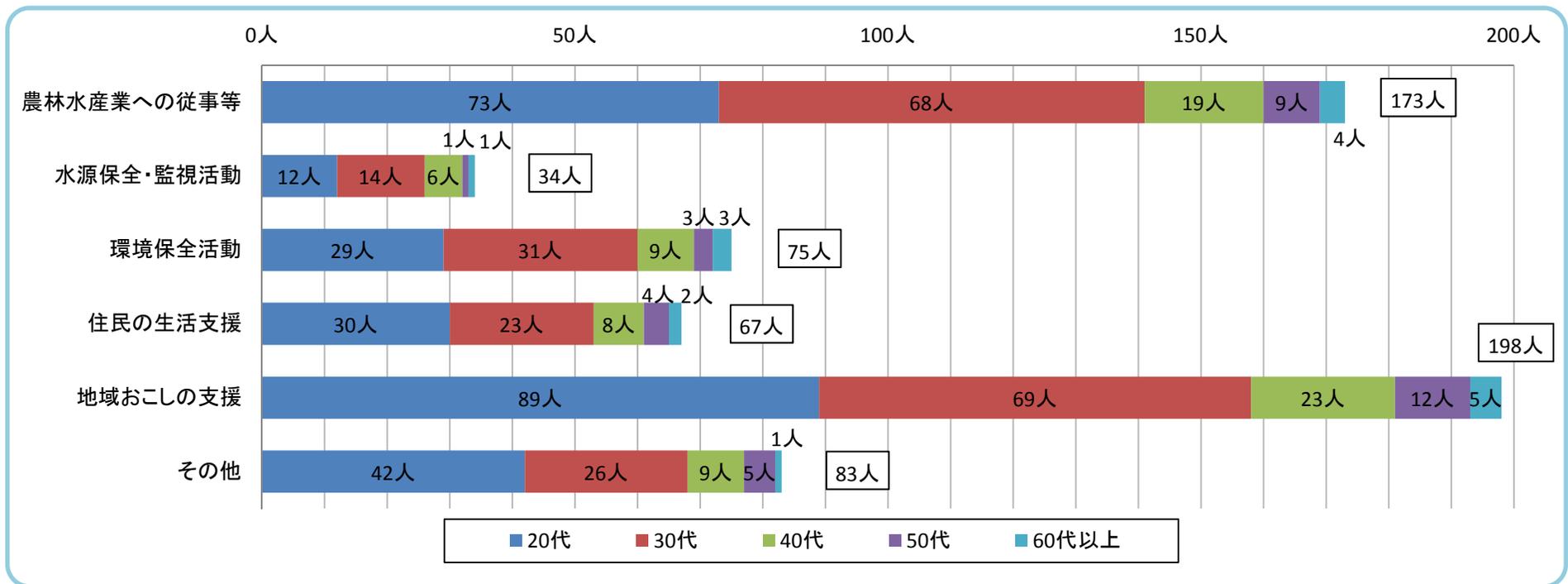
男性が230人中164人であり、全体の約7割を占めている。また、年齢層については、男女ともに20歳代が最も多く、30歳代と合わせると全体の約8割を占めている。



地域おこし協力隊の現況調査の結果

③地域協力活動の内容 (複数回答あり、全230人)

地域協力活動の内容については、「地域おこしの支援」、「農林水産業への従事等」が多い。



地域おこし協力隊の現況調査の結果

【地域協力活動の例】

農林水産業への従事等

○農作業支援 ○農林業技術等取得のための活動 ○耕作放棄地再生 ○畜産業支援

水源保全・監視活動

○水源地の整備・清掃活動(上流域の森林の整備等) ○飲料水・水田の水源確保及び水道管・水路管理 ○農地用水路確認

環境保全活動

○不法投棄パトロール ○道路等の清掃 ○集落共同作業(道普請等) ○草花の手入れ ○環境に関するワークショップの開催

住民の生活支援

○見守りサービス(独居老人宅の訪問、声かけ、見守り支援) ○通院・買物の移動サポート ○買物代行 ○雪下ろし ○健康づくり支援

地域おこしの支援

- 地域が主催する行事(祭り、伝統芸能、集会等)への参加・協力 ○伝統芸能(神楽等)や盆踊りの復活
- 地場製品の販売その他地産地消の推進のための取組の応援等(地場製品の販売事業、地産地消カフェの運営等)
- 空き店舗活用による地域活性化支援 ○ケーブルテレビを使った地域の情報発信による活性化
- 都市との交流事業、教育交流事業実施の応援等(グリーンツーリズム事業の支援、地区活性化施設での都市農村交流(コンサート等)、山村留学に関わる業務の応援等) ○集落へ移住者を受入れる新たな仕組みづくり ○専門分野における支援(健康増進・図書館活動等)

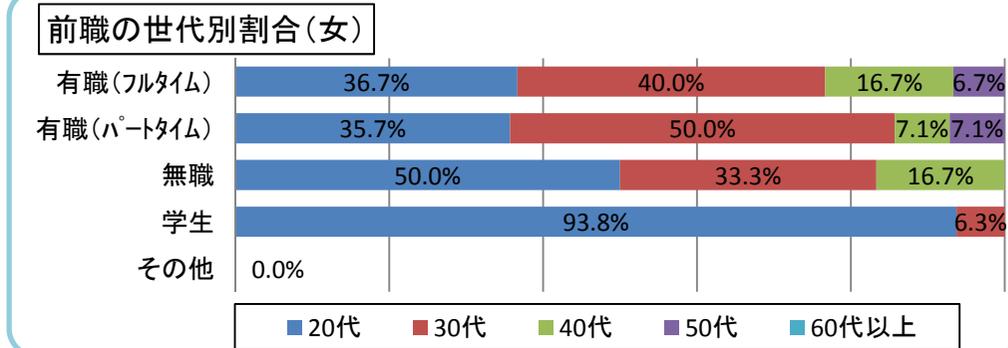
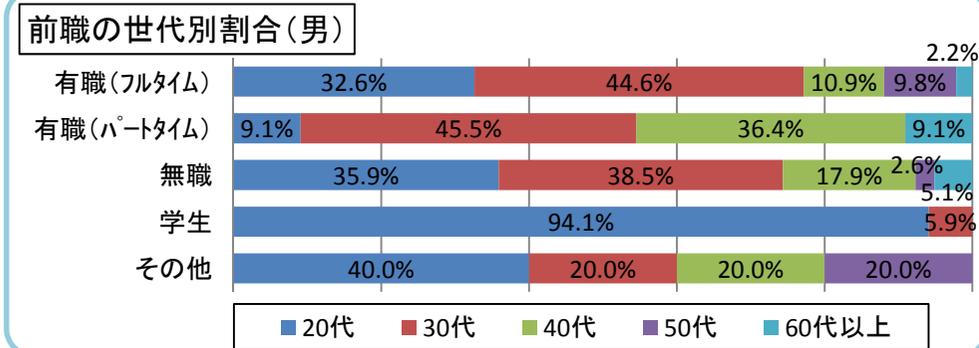
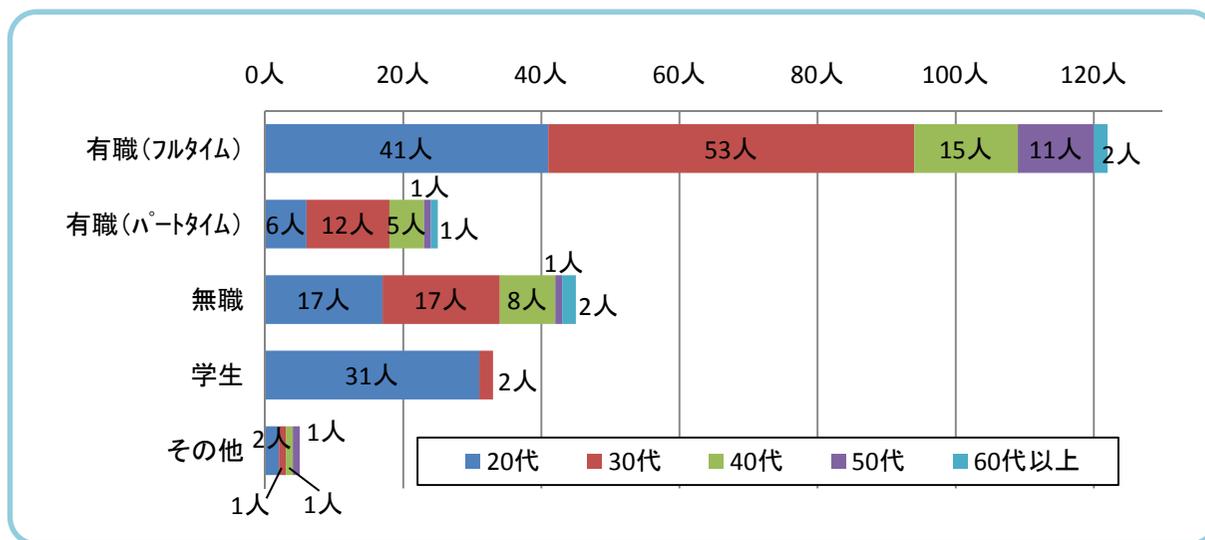
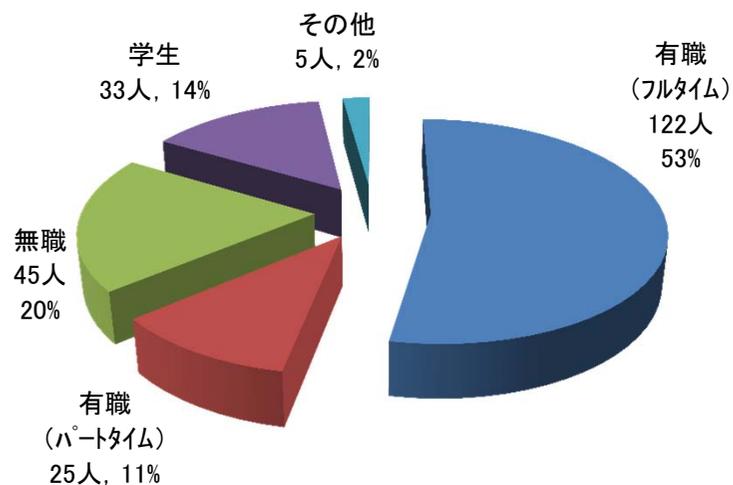
その他

○有形の民俗資料の保存活動 ○野生鳥獣についての保護管理業務 ○婚活イベントの企画実施

地域おこし協力隊の現況調査の結果

④ 隊員になる以前の職業

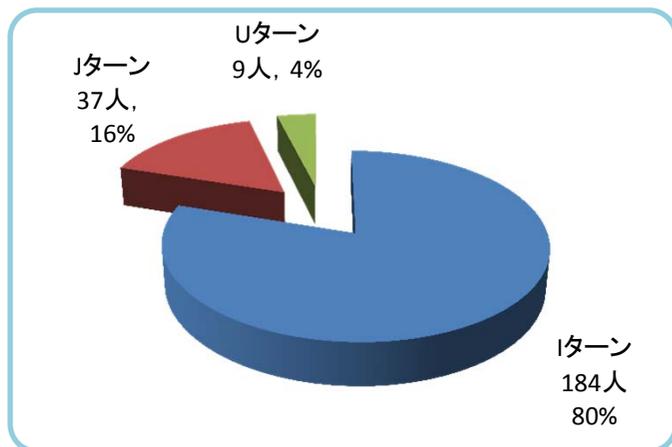
協力隊になる以前の職業として最も多いのは「有職(フルタイム)」であり、「有職(パートタイム)」と合わせて6割を超える状況である。なお、「有職(フルタイム)」における世代別の内訳を見ると、男女ともに30歳代が最も多い。



地域おこし協力隊の現況調査の結果

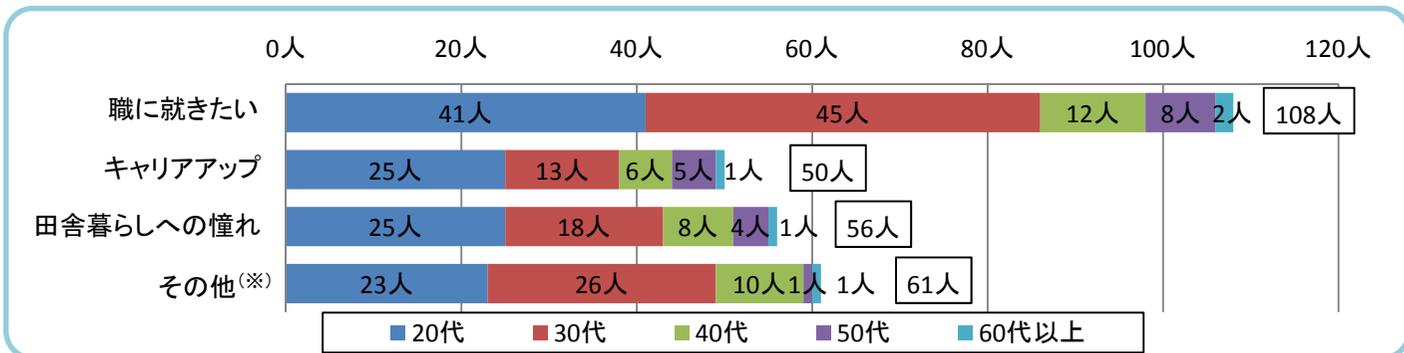
⑤ 移住の形態

移住の形態としては、「Iターン」が最も多く、全体の8割を占めている。一方、J、Uターン者も存在しており、協力隊を契機として故郷（もしくはその近くの地域）へ戻る動きも見られる。



⑥ 協力隊に申し込んだ動機 (複数回答あり、全230人)

協力隊に申し込んだ動機としては、「職に就きたい」が最も多い。「その他」の中では、地域おこしに携わることができるため、地域の魅力を情報発信したいなど“地域に貢献したい”という回答が多く見られた。



(※)
【その他の動機】
・地域おこしに携わることができるため
・地域の魅力を情報発信したい
・地域活性化に資する起業のため
など

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊 (平成21年度創設)

3大都市圏をはじめとする都市圏の住民が、概ね1年以上3年程度※、地域で生活(住民票を移動)し、農林漁業の応援、水源保全・監視等の地域協力活動を実施

※3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能

・**地方自治体**: 都市住民を様々な方法で募集して受け入れ、地域おこし協力隊員に委嘱

隊員の地域協力活動の内容等をホームページ等で公表

地域協力活動をコーディネート(定住・定着に向けたフォローアップも別途実施)

・**総務省**: 地方自治体に対して、財源手当(隊員一人当たり350万円(報償費等200万円)を上限に特別交付税措置)、情報提供等により支援 ※特別交付税の対象経費…隊員の募集等に要する経費、隊員の活動等に要する経費

